

多文化共生のまち福島

推進検討委員会

【第4回会議（最終）】

日時 令和2年7月10日（金） 午後1時30分～
場所 市役所本庁舎4階 市長応接室

目次

1. これまでの議論・意見の振り返り(再掲・まとめ) P1～P4
2. 外国人住民アンケート調査結果について(再掲・まとめ) ... P5～P8
3. 外国人材雇用に関するアンケート調査結果について
..... P9～P13
4. 外国人留学生に関するアンケート調査結果について
..... P14
5. 多文化共生のまち福島推進指針(案)について(再掲・まとめ)
..... P15～P16
6. 生活ガイドブックについて(再掲・まとめ) P17～P18
7. 事務連絡 P19

1. これまでの議論・意見の振り返り(その1)

(1) 多文化共生のまち福島推進指針について 【再掲・まとめ】

① 全般的事項

- ・「核になるような視点」があり、具体的に行動がイメージできるもの
- ・支援対象となる外国人の定義については、国籍にかかわらず広義に捉えるべき
- ・「多文化共生」の視点から、子供の教育にも「自国を見つめる」内容を取り入れるべき
- ・一人で日本を訪れる外国人にも、「福島は安心して暮らせる」というメッセージが伝わる指針
- ・直接外国人との関わりがない市民にも、多文化共生の意義を伝えていける指針

② 施策目標1の「相互理解」

- ・外国人が社会に参加し活躍できる仕組みや、地域社会の一員としての町会加入を期待
- ・これまでの国際交流イベントは、交流活動が内向き(日本人向け)ではないか
- ・外国人の日本理解に合わせ、受入側である日本人の理解力の向上や、外国人に寄り添っていく方向性が必要

1. これまでの議論・意見の振り返り(その2)

(1) 多文化共生のまち福島推進指針について 【再掲・まとめ】

③ 施策目標2の「情報共有・伝達」

- ・多言語で発信される情報量が不足
- ・外国人対応の最前線として、市役所の積極的な情報提供機能(サークル活動・講座イベント紹介を含む)を期待
- ・SNS上の外国人コミュニティを通じた情報発信や、スマートフォンユーザーを意識した情報掲載方式の検討も大切

④ 施策目標3の「コミュニケーション」

- ・海外にルーツを持つ児童生徒への日本語サポートの時間が十分ではない
- ・保護者に対する支援や保護者・学校間の意思疎通の仕組みも大切
- ・外国人との共生について、特に子供の理解を深めることが、日本全体の意識を変えることにつながる

1. これまでの議論・意見の振り返り(その3)

(1) 多文化共生のまち福島推進指針について 【再掲・まとめ】

⑤ 施策目標4の「受入環境整備」

- ・外国人でも避難が迅速に行えるなど、**命を守る取組みを一番に**考えるべき
- ・使いやすい・つながりやすい**フリーWi-Fiの提供**
- ・**多言語電話通訳サービス(三者通訳)**等の翻訳ツールの活用は有効。一方で、翻訳機器に過剰に頼らず、意思疎通の努力の積み重ねも、多文化共生社会にとっては大切。

⑥ 施策目標5の「ニーズ把握と施策の充実・強化」

- ・これまでの国際交流イベントは、**交流活動が内向き**(日本人向け)である

⑦ 施策目標6の「包括的な推進体制の整備」

- ・外国人支援情報について、**みんなでその情報を共有**するところまでには至っていない

1. これまでの議論・意見の振り返り(その4)

(2) 生活ガイドブックについて

【再掲・まとめ】

① 全般的事項

- ・「**携帯アプリ**」の活用紹介も有効
- ・多言語化にも限界があるため、「**やさしい日本語**」や**フリガナ**、**イラスト等の活用**により配慮

② 掲載内容

- ・本当に**伝えたい情報のみ掲載**し、適宜、**リンク情報**の掲載で情報を補完するとよい
- ・暮らしの中で起こり得る**ガイド項目**があるとよい
- ・現行のガイドブックは、**ごみの収集日程**や**医療機関の情報**、**災害情報**など、**生活に不可欠な情報の掲載の内容・方法**が、**外国人にとっては不親切な印象**

③ 掲載方法

- ・**ピクトグラム**等の活用により**文量を減らす工夫**や、最初に**知って欲しい情報**をメインに掲載
- ・**その国の人が見ても容易に理解できる表示**
- ・**データ取得の際の容量**にも配慮し、**スマートフォンユーザーも意識した掲載方式**を検討

2. 外国人住民アンケート調査結果について

(その1)

(1) 調査の概要(再掲・まとめ)

- ① 調査方法: 郵送調査
- ② 調査対象: 20歳以上の福島県内外国籍住民(無作為抽出)
- ③ 調査期間: 令和元年9月～11月
- ④ 調査票言語: 日本語、英語、中国語、ベトナム語
- ⑤ 発送・回収: 発送2,800件 回収571件(回収率20.4%)
※回収数571件のうち、本市住民は、93件で、全体回収数の16.3%

2. 外国人住民アンケート調査結果について

(その2)

(2) 調査結果の概要(再掲・まとめ)

【回答者数571人】

※以下の黒丸数字は回答順位

- ① 日本国内での在住年数: 10年以上居住者が52%
- ② 行政への要望(「強く望む」・「少し望む」の合計)
:
 - ①日本語の勉強機会の増(456人)
 - ③外国語相談窓口(428人)
 - ④生活ルール・習慣を学ぶ機会の増(427人)
 - ⑤日本人と外国人の交流機会の増(425人)
- ③ 行政への要望(「強く望む」)
:
 - ①就職支援(319人)、②外国語での医療・薬局の利用(301人)
 - ③日本語の勉強機会の増(293人)

2. 外国人住民アンケート調査結果について

(その3)

(2) 調査結果の概要(再掲・まとめ)

【回答者数571人】

④ 日常生活で困っていること

: ①言葉が通じない(186人)、③原発事故・放射能(148人)
⑤病気のとときの対応(130人)、⑥日本人からの偏見等(127人)

⑤ 困った時の相談相手

: ①家族や親せき(363人)、②母国出身の友達(228人)

⑥ 日常生活で必要な情報

: ①災害時など緊急時の情報(229人)、②福祉(223人)、
③医療(213人)、④仕事(199人)、⑤県市のお知らせ(182人)

⑦ 日本語能力(「不自由なくできる」・「だいたいできる」の合計)

: 話す(424人:74.3%) / 聞く(436人:76.4%) / 読む(297人:52.0%) / 書く(221人:38.7%)

2. 外国人住民アンケート調査結果について

(その4)

(2) 調査結果の概要(再掲・まとめ)

【回答者数571人】

⑧ 情報収集先

: ①スマートフォン・携帯電話(234人)、③パソコン(230人)、
④母国出身の友達(217人)

⑨ 日本語を勉強しない理由

【※回答者248人のうち】

: ③日本語教室がない(55人)、④教室の情報がない(50人)

⑩ 隣近所とのトラブル: ①特にない(453人)

⑪ 子どもの教育で困っていること

【※回答者157人のうち】

: ①書類がわかりにくい(52人)、②母国のルールと違う(47人)、
③先生や保護者とのコミュニケーション(26人)

3. 外国人材雇用に関するアンケート調査 結果について (その1)

(1) 調査の概要

※福島県商工労働部調査結果報告(公表資料)より抜粋

- ① 調査方法: 郵送調査
- ② 調査対象: 県内事業所
- ③ 調査期間: 令和元年5月
- ④ 発送・回収: 発送2,635事業所 回収1,360事業所 (回収率51.6%)

※回収数1,360事業所のうち、本市を含む県北地域は、359事業所で、全体回収数の26.4%

※回収数1,360事業所のうち、本市を含む県北地域の外国人雇用人数は、982人

3. 外国人材雇用に関するアンケート調査 結果について

(その2)

(2) 調査結果の概要

※福島県商工労働部調査結果報告(公表資料)より抜粋

※以下の黒丸数字は回答順位

① 外国人雇用の状況

: ①雇用中(47.1%)、③雇用なし(雇用歴あり)(7.3%)

※本市を含む県北地域は、45.0%が現在雇用中

② 業種別の雇用者数

: ①製造業(47.1%)、②サービス業(25.6%)、③建設業(8.3%)

※本市を含む県北地域は、①製造業61.8%、②サービス業18.0%、③建設業10.7%

③ 出身国別の雇用者数

: ①ベトナム(34.8%)、②中国(18.9%)、③フィリピン(18.7%)

※本市を含む県北地域は、①フィリピン26.1%、②ベトナム25.0%、③中国20.6%

3. 外国人材雇用に関するアンケート調査 結果について

(その3)

(2) 調査結果の概要

※福島県商工労働部調査結果報告(公表資料)より抜粋

④ 外国人雇用の理由

: ①人手不足対応(70.5%)、②専門人材確保(17.6%)

⑤ 外国人労働者の紹介先

: ①監理団体(39.7%)、②紹介なし(16.8%)、③紹介会社(13.6%)

⑥ 外国人労働者に対する評価

: ①満足(43.0%)、②やや満足(36.1%)、③どちらともいえない(14.8%)

⑦ 外国人労働者からの不満等

: ①特になし(60.5%)、②より多くの仕事がしたい(24.5%)

3. 外国人材雇用に関するアンケート調査 結果について

(その4)

(2) 調査結果の概要

※福島県商工労働部調査結果報告(公表資料)より抜粋

⑧ 外国人雇用の課題

- : ①コミュニケーション(34.8%)、②コスト(29.1%)、③入管等手続きの手間(25.4%)、④研修・教育の手間(21.8%)

※他設問の「外国人雇用を中止したい理由」でも、同様な回答傾向

⑨ 求める外国人材

- : ①技能実習生(51.4%) ※製造業・農業漁業でニーズ特に高い
②特定技能1号(一定の日本語能力、技術力)(50.0%)
※サービス業・建設業・卸小売業でニーズ特に高い
③高度技術を有する専門職層(留学生新卒含む)(23.6%)

※製造業の一部(素形材・電気電子)、サービス業の一部(医療・福祉・他)でニーズ特に高い

3. 外国人材雇用に関するアンケート調査 結果について

(その5)

(2) 調査結果の概要

※福島県商工労働部調査結果報告(公表資料)より抜粋

⑩ 外国人採用活動の際の課題

- ① 外国語への対応苦慮(46.3%)
- ② 制度の理解・手続きの負担(44.4%)
- ③ 採用するためのコストが予想より大きい(29.0%)

⑪ 外国人雇用で行政に期待すること

- ① 日本語習得・教育等の支援(49.9%)
- ② 外国人雇用に係る制度の情報提供(39.3%)
- ③ 外国人雇用に関する企業向け相談窓口の設置(39.1%)

4. 外国人留学生に関するアンケート調査結果について

(1) 調査の概要

※出展「平成29年度外国人留学生生活実態調査」(日本学生支援機構)

- ① 調査対象: 全国の私費外国人留学生7,000人
- ② 調査日: 平成30年1月(隔年実施)
- ③ 調査回収: 5,704人(回収率81.5%)

(2) 調査結果の概要

※以下の黒丸数字は回答順位

- ① 留学後の苦労: ①「物価が高い」(74.0%)、②「母国の習慣との違い」(34.6%)
- ② アルバイトの状況: 7割以上(75.8%)がアルバイト(うち飲食業が4割)に従事
- ③ 卒業後の進路希望: ①「日本において就職を希望」が3,682人(64.6%)
- ④ 就職活動時の要望: ①「在留資格手続きの簡素化」が1,905人(51.7%)
②「就職に関する情報の充実」が1,900人(51.6%)

5. 多文化共生のまち福島推進指針(案)について

(その1)

【最終まとめ(再掲)】

※同指針(案)の詳細イメージは、別添資料のとおり

- (1) 指針の全体構成は次のとおりとし、オール福島で多文化共生に取り組む。
- ① 『**推進指針**』・・・市が市民や事業者等とともに多文化共生に取り組むための**取組方針(施策の方向性)**を示したもの
 - ② 『**推進アクションガイド**』・・・推進指針に合致し、市民や事業者等が主体的に取り組むための、**具体的な行動基準**を分かりやすい**表現**でまとめたもの
 - ③ 『**推進パッケージ**』・・・推進指針の方向性を踏まえ、**予算との連携**を図りながら、各年度に取り組むべき**行動計画**をまとめたもの

5. 多文化共生のまち福島推進指針(案)について

(その2)

- (2) 指針の対象: **①外国人等**(旅行者・在住者・海外ルーツを持つ者・在外者)
②日本人等(市民・町内会・大学等・企業・団体サークル・関係機関)

- (3) 本市が目指すべき姿(多文化共生の核)は、
“**市民一人ひとりがお互いに認め合う、多様性を尊重したまち**”
とし、次の**6つの分野をもとに施策目標**を定め、多文化共生社会の
推進に取り組む。

- ①相互理解、②情報伝達・共有、③コミュニケーション、④受入環境整備、
⑤ニーズ把握と施策の充実・強化、⑥包括的な推進体制の整備**

なお、外国人の受入を一層進めるとともに、**本市が世界とつながり、
外国人とともに様々なステージで躍動する共生社会の実現に努める。**

6. 生活ガイドブックについて (その1)

【最終まとめ(再掲)】

※生活ガイドブック(完成版)は、別添資料のとおり

これまでの検討委員会での議論や、各委員、市民等からのご意見をもとに、次の調整方針により6言語対応の生活ガイドブック(英語・中国語・韓国語・ベトナム語・インドネシア語・タイ語)を作成しました。

(1) **文量**は極力少なくし、**視認性**に優れ容易に情報検索

- ➡ イラスト・図・アイコンを使用
- ➡ 生活関連情報アプリ(携帯型端末アプリ)の紹介

(2) **その国の人が見ても理解**できる表示

- ➡ 対応言語をその言語で用いられる文字で記載

6. 生活ガイドブックについて (その2)

(3) 掲載順序の見直し

- ➡ より重要度の高い「緊急通報」・「災害」に関する情報や、市が伝えたい情報を優先的に配置

(4) 掲載内容・情報提供方法の継続的見直し

- ➡ ガイドブックの誌面に掲載できる情報には限りがあるため、適宜、別冊の追加情報として配備
- ➡ 在住外国人の知りたい情報(ニーズ)に合わせ、掲載情報を定期的に見直し
- ➡ 求める情報が求める時に得られるように、情報のデジタル化や、外国人がデジタル情報を効率的に収集できる手法を検討

7. 事務連絡

- ※ 本委員会でまとめた「**推進指針(案)**」については、今後、委員のご意見を踏まえながら、市庁内において最終調整を行い、**本年8月に発表** する予定です。
- ※ 「**生活ガイドブック**」については、今後、継続して見直しを進めていきます。

本委員会の開催にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございました。